

地方自治法第234条第1項の規定により、一般競争入札（事後審査型）を次のとおり実施する。

令和8年9月28日

香取市長 伊 藤 友 則

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名
合流管マンホール耐震化工事
- (2) 工事箇所
市道1057号線 香取市佐原イ船戸地内
- (3) 工期
150日間
- (4) 工事の概要
 - ア 目的
香取市公共下水道総合地震対策計画に基づくマンホールの耐震化
 - イ 規模等
マンホール耐震補強 1基
耐震継手設置 2箇所
 - ウ 工法
耐震補強はモルタル吹付、耐震継手は可とう継手設置
- (5) 主要資材
ポリマーセメントモルタル、鉄筋、ゴム伸縮可とう継手
- (6) 予定価格（消費税及び地方消費税の額を含む）
32,131,000円
（入札書比較価格 29,210,000円）
- (7) 最低制限価格 有（事後公表）
- (8) 前金払及び中間前金払 有（前金払は請負代金額の100分の40以内、中間前金払は請負代金額の100分の20以内（前金払と中間前金払の合計は請負代金額の100分の60以内）とする。）
- (9) 入札方法
本入札は、ちば電子調達システムを使用する電子入札（以下「電子入札システム」という。）（市町村版事後審査）により執行する。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 令和8～9年度香取市入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に土木一式工事で

登載されている者のうち、土木工事業について建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく一般建設業又は特定建設業の許可を受けている者で、香取市建設工事請負業者等指名停止措置要領（平成18年香取市告示第113号）に基づく指名停止措置又は香取市契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成24年香取市告示第149号）に基づく入札参加除外措置を公告日から本工事の落札決定の日までの間、受けていない者であること。

- (2) 資格者名簿登載時の土木一式工事に係る経営事項審査の総合評定値（P）が800点以上である者。
- (3) 千葉県内に建設業法に基づく土木工事業の許可を受けた本店、又は香取市内に営業所（本店でない場合には資格者名簿に委任状により契約権限等の委任を受けていること。）があること。
- (4) 過去15年間に、本工事と同種の工事（既設下水道管路の改修工事）を元請として施工した実績のある者であること。
- (5) 本工事に次の条件をすべて満たす技術者を法令等に基づき適正に配置できる者であること。
 - ア 直接的かつ恒常的な雇用関係にある者（恒常的な雇用関係とは本入札の資格確認申請期限日以前に3か月以上の雇用関係にあることをいう）。
 - イ 土木工事業について、監理技術者又は主任技術者の資格等を有する者（配置予定技術者が監理技術者である場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること）。
- (6) 次の届出の義務を履行していないもの（当該届出の義務がないものを除く。）でないこと。
 - ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務。
 - イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務。
 - ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務。
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者であること。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の開札日前6か月以内に手形又は小切手を不渡りした者。
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないもの。
 - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていないもの。
 - エ 同一人が代表者となる者で、重複して入札参加をしているもの。
- (8) 当該工事に係る設計業務等の受注者（株式会社東洋コンサルタント千葉支店）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

3 入札

(1) 入札書提出期間

令和8年10月13日(火) 午前8時から
令和8年10月14日(水) 午後1時まで
ただし、午前0時から午前8時までを除く。

(2) 入札書提出方法

電子入札システムにより提出する。

(3) 見積内訳書の提出

ア 入札書提出の際、見積内訳書を提出すること（ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードした様式を使用すること。）。

イ 見積内訳書の提出は、電子入札システムの添付機能を利用して提出すること。

ウ 見積内訳書の提出がない場合は、入札を無効とする。

(4) 入札回数は、1回とする。

(5) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札参加者が1者の場合も入札を執行する。

4 開札

(1) 開札日時

令和8年10月15日(木) 午前9時

(2) 開札方法

電子入札システムにより行う。

(3) 落札候補者の決定

予定価格と最低制限価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。落札候補者には、電話及び落札候補者決定通知書（郵送等）により落札候補者となった旨を通知する。

開札後、執行を保留し、保留通知を電子入札システムにより行う。

5 入札参加資格の確認等

落札候補者となった者は、以下により入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出書類及び提出方法等

ア 提出書類

一般競争入札（事後審査型）参加資格確認申請書及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を持参により2部提出する。

イ 様式等

ちば電子調達システムの入札情報サービスからダウンロードし、作成すること。

ウ 提出期間

令和8年10月16日(金)から

令和8年10月19日(月)まで（資格確認申請期限日）

エ 提出時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

オ 提出場所

香取市総合政策部財政課（４階）

電話 ０４７８－５０－１２０７

カ 落札候補者が提出期間内に資格確認資料を提出しないときは、当該落札候補者がした入札は無効とする。ただし、総合政策部長が特別な事情があると認めた場合は、この限りでない。

（２） 入札参加資格の確認の後、入札参加資格要件があると認めた場合は、当該落札候補者を落札者と決定し、電子入札システムにより入札参加者全てに通知する。入札参加資格要件がないと認めた場合は、当該落札候補者の入札を無効とし、一般競争入札（事後審査型）参加資格確認結果通知書により当該落札候補者へ通知する。

（３） 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。

説明を求める場合は、通知を受けた日から３日以内に、総合政策部長に書面を持参して行わなければならない。

（４） 説明を求められたときは、説明を求められた日から３日以内に書面で回答する。

（５） 落札決定日において、２ 入札参加者に必要な資格に関する事項 に掲げる要件を当該要件の期限又は基準日にかかわらず満たさなくなった者は、入札参加資格のない者に該当する。

６ 技術者の配置に関する事項

落札者は、資格確認資料に記載した配置予定の技術者を本工事の現場に配置すること。

なお、病気、死亡、退職等極めて特別な場合で発注者がやむを得ないと認め、適正な工事に支障がないと判断した場合のほかは、配置技術者の変更は認められない。

また、落札者決定後、コリンズ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばない場合がある。

７ 入札保証金

免除とする。

８ 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者、虚偽の申請を行った者のした入札又は香取市電子入札約款（平成20年香取市告示第165号。以下「電子入札約款」という。）等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消すこととする。

９ 契約条項等を示す場所

本工事に係る契約書案、設計図書及び仕様書（以下「設計図書等」という。）の閲覧を次のとおり行う。

（１） 閲覧等期間

令和８年９月２８日（月）から

令和８年１０月１４日（水）午後１時まで

（２） 閲覧等方法

ちば電子調達システムの入札情報サービスにおいて閲覧を行うものとする。

（３） 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質問がある場合は、電子メールにより別に示す様式で提出すること。

ア 提出日

令和8年9月28日(月)から

令和8年10月5日(月)午後5時まで

イ 提出先

香取市建設水道部下水道課 E-mail : gesui@city.katori.lg.jp

ウ 質問に対する回答

令和8年10月8日(木)午後5時までに、香取市のホームページに掲載する。

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額とする。

なお、保険会社等との間で履行保証保険契約又は工事履行保証契約を締結したときは、免除とする。

11 契約締結時期

落札者は、落札決定後3日以内（香取市の休日を定める条例（平成18年香取市条例第5号）に基づく市の休日は除く。）に契約を締結しなければならない。

12 異議申し立て

入札をした者は、入札後、この公告、設計図書等の不明その他の理由をもって異議を申し立てることができない。

13 その他

（1）システム障害等

ア 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合は、入札日時を変更し、又は紙入札への移行をすることがある。

イ 入札参加者において、システム障害その他電子入札システムによる入札参加が困難な場合で香取市が認めたときは、紙入札業者として入札に参加することができるものとする。

ウ 紙入札業者として入札に参加する場合は、紙入札方式参加届出書を入札書提出締切日（令和8年10月14日(水)）の正午までに、香取市総合政策部財政課（4階）に持参又は郵送により提出するものとする。

エ 紙入札業者として入札に参加する場合は、入札書等を開札日時（令和8年10月15日(木)午前9時）に香取市総合政策部財政課（4階）に持参により提出するものとする。

オ 紙入札業者として入札参加申込をした後の電子入札業者への変更は、認めない。

（2）資格確認資料の作成説明会は、実施しない。

（3）現場説明会は、実施しない。

（4）資格確認資料のヒアリングは、実施しない。ただし、記載内容が不明確で確認できない場合には、説明を求めることがある。

（5）提出された資格確認資料は、返却しない。

なお、公表し、また無断で使用することはしない。

（6）工期は、事情により変更することがある。

- (7) 落札者の決定後、当該案件の契約締結までの間において、当該落札者が入札公告に掲げるいずれかの要件を当該要件の期限又は基準日にかかわらず満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。
- (8) 入札参加者は、電子入札約款及び配布資料を熟読し、入札に参加すること。
- (9) この案件について、下請契約を締結したときは施工体制台帳を工事現場ごとに備え置くとともに、香取市建設水道部下水道課に提出すること。

14 問い合わせ先

香取市総合政策部財政課（4階）

電話 0478-50-1207